

原木なめこ生産支援事業

真室川町では原木なめこ生産量日本一を目指し、原木なめこの生産を支援しています。

このたびから、事業実施前の申請と見積書の提出を不要とし、植菌完了後の申請のみとしましたので、お知らせします。

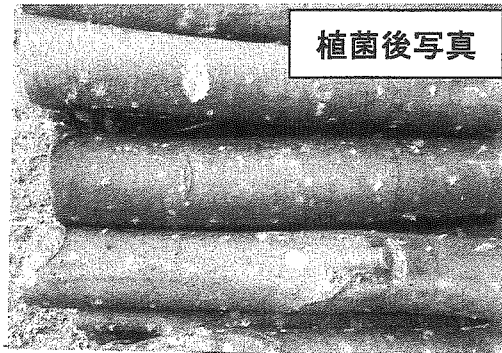
【申請に必要なもの】

- 領収書 納品時の写真 植菌後の写真 通帳の写し

写真の例



納品写真



植菌後写真

※ほだ木を購入する場合、直径と長さがわかるよう、メジャー等を添えて全体を撮影してください。

【支援内容】

メニュー	種駒購入支援	ほだ木購入支援
対象者	町内に在住し、町内で原木なめこを生産される方	
対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（※領収書の日付が左記の期間内）	
対象経費	原木なめこの種駒の購入経費	原木なめこの生産に用いるほだ木の購入経費 ※種駒購入支援と併せて申請する場合に限る
補助率	補助対象経費の1/2以下 ・補助金の上限額:年間15万円	補助対象経費の1/2以下 ・補助金の上限額:年間15万円

【その他】

予算に限りがありますので、申請前に下記担当へご連絡ください。

お問い合わせ先（担当） 農林課農林整備係
TEL：0233-62-2052（直通） FAX：0233-64-1003

